

# 鳥取カントリー倶楽部「終身会員制度推進キャンペーン」 及び「新規正会員募集」のご案内

会員様各位

皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて当倶楽部では5年前から倶楽部活性化策と致しまして60才以上のシニアメンバー様に若年層への会員権の譲渡をお勧めし、若返りを図る目的で終身会員制度を導入致しました。登録された終身会員の皆様にはこれまで通りクラブ競技会にご参加頂き、ご指導ご鞭撻を賜りながら倶楽部運営を行なっております。これまでに登録された終身会員様は約230名近くになっております。これからも新規会員の募集と合わせまして2本柱として推進してまいりますので貴方様のご友人、知人でご入会希望の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介頂きますようお願い申し上げます。

## 「終身会員制度」のご案内

- 対象会員 当該年度の年会費が納付済の会員様が対象です。  
満60才以上で在籍10年以上の個人会員及び法人会員様（記名者）が会員権を親族、または第3者に名義変更して頂く場合にご自身を終身会員として登録することが出来ます。  
その際、第2親等以内のご家族をペア登録することも出来ます。
- 費用 第3親等までの親族に譲渡する場合は名義変更料無料で事務手数料の10,000円(消費税別)とします。  
第3者に譲渡する場合は名義変更料は半額とします。  
通常150,000円(消費税別) → 本制度は半額75,000円(消費税別)
- 年会費 終身登録された翌年度の年会費から半額とします。  
ペア登録者については年会費は必要ありません。  
登録の翌年度において60才代～79才まで 12,000円(消費税別)  
80才以上は無料とします。
- 特典 終身会員様はクラブ競技に参加できます。  
ペア登録者の変更は終身会員が在籍中に限り1回のみ認められます。  
終身会員が資格を喪失した場合1年以内であればペア登録者が名義変更により正会員になることができます。（その場合は事務手数料10,000円と消費税が必要）

## 「新規正会員」の募集

- 募集会員 正会員
- 募集口数 50口
- 募集金額 200,000円(消費税別)  
内訳 入会金 50,000円(消費税別)  
登録料 150,000円(消費税別)
- 募集期間 平成30年1月1日より平成30年12月末日まで
- 特典 平成30年度年会費に限り免除とさせていただきます。  
ご入会の本人様については視察プレー券を1枚、またご紹介いただいた会員様には御礼プレー券1枚を進呈します。

お問合せ・お申込みは

鳥取カントリー倶楽部 吉岡温泉コース

〒682-1434 鳥取市洞谷 856-1

TEL (0857) 54-0211(代) FAX (0857) 54-0214

<http://www.tottori-cc.co.jp> ☒ [golf@tottori-cc.co.jp](mailto:golf@tottori-cc.co.jp)